

平成 28 年度実施施策に係る事前分析表

(文部科学省 28-12-1)

施策名	芸術文化の振興
施策の概要	優れた芸術文化への支援、新進芸術家の人材育成、子供の芸術文化体験活動、地域における芸術文化活動の推進等を通じて、我が国の芸術文化活動水準の向上を図るとともに、国民全体が、芸術文化活動に参加できる環境を整備する。

達成目標 1	我が国の芸術家や芸術団体による、優れた芸術文化活動が活発に行われるような環境を醸成する。						
達成目標 1 の設定根拠	文化芸術活動を支える環境を充実させ、国家戦略としての「文化芸術立国」実現に向けて、我が国の文化芸術水準の向上を図り、その成果を広く国民が享受できる環境を整備する。 「文化芸術の振興に関する基本的な方針（平成 27 年 5 月 22 日閣議決定）」 五つの重点戦略～「文化芸術立国」の実現を目指して～ 重点戦略 1：文化芸術活動に対する効果的な支援						
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値
	一年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
①我が国の主要芸術団体における自主公演数	—	3,935	3,800	4,083	3,520	集計中	3,939
	年度ごとの目標値	—	—	3,724	3,724	3,724	/
	目標値の設定根拠	我が国の芸術文化をけん引する主たる団体の 23 年度～25 年度における公演数の平均値（本事前分析作業前に集計されていた年度の平均値を定数とした。）					
②日本国内の映画の公開本数における日本映画の占める割合	—	55.2%	56.4%	52.9%	51.9%	51.1%	50.0%
	年度ごとの目標値	50.0%以上	50.0%以上	50.0%以上	50.0%以上	50.0%以上	/
	目標値の設定根拠	洋画、邦画の公開本数における半数 日本映画の振興をはかる指標として邦画の公開本数が洋画を上回ることを成果目標としている。					
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値
	一年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
① 舞台芸術創造活動活性化事業における採択事業数	—	401 件	342 件	322 件	305 件	277 件	277 件
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	/
	目標値の設定根拠	優れた公演を多く採択することは、日本の芸術文化の向上につながる。前年度実績値と同等の採択数を維持することで、我が国の芸術水準を確保する。					
②文化庁メディア芸術祭への応募数 (参考値:海外からの応募数)	—	2,714 件 (956 件)	3,503 件 (1,502 件)	4,347 件 (2,347 件)	3,853 件 (1,818 件)	4,417 件 (2,216 件)	3,766 件
	年度ごとの目標値	2,086 件	2,256 件	2,437 件	2,720 件	3,160 件	/
	目標値の設定根拠	前年度規模を超えるため直近 5 年間における応募数の平均値とする。					
③映画制作への支援	—	49 件	45 件	48 件	39 件	39 件	44 件
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	48 件	/
	目標値の設定根拠	直近 5 年間における映画制作支援数の平均値					

施策・指標に関するグラフ・図等

—

達成手段
(事業)

名 称 (開始年度)	平成 28 年度当初予算額 (平成 27 年度予算額) 【百万円】	AP との関係	行政事業レビュー事 業番号
文化功労者年金の支給に必要な 経費 (昭和 26 年度)	879 (837)	—	0331
舞台芸術創造力向上・発信プラ ン (平成 22 年度)	3,728 (3,695)	—	0332
芸術祭・芸術選奨 (昭和 21 年度)	318 (318)	—	0333
日本映画の創造・交流・発信 (平成 15 年度)	700 (687)	—	0336
若手映画作家等の育成 (平成 16 年度)	161 (161)	—	0337
メディア芸術の創造・発信 (平成 9 年度)	831 (757)	—	0338
メディア芸術の人材育成 (平成 22 年度)	232 (232)	—	0339
日本芸術院会員年金の支給等に 必要な経費 (昭和 16 年度)	344 (314)	—	0341
日本芸術院施設整備に必要な経 費 (平成 27 年度)	126 (73)	—	0425
独立行政法人国立美術館運営費 交付金に必要な経費 (平成 13 年度)	7,501 (7,471)	—	0342
独立行政法人国立美術館施設整 備に必要な経費 (平成 13 年度)	3,511 (4,123)	—	0343
独立行政法人日本芸術文化振興 会運営費交付金に必要な経費 (平成 15 年度)	10,053 (9,781)	—	0344
独立行政法人日本芸術文化振興 会施設整備に必要な経費 (平成 15 年度)	1,048 (1,666)	—	0345

達成手段 (独立行政法人の事業)

名 称 (開始年度)	平成 28 年度当初予算額 (平成 27 年度予算額) 【百万円】	事業の概要
独立行政法人国立美術館 運営費交付金に必要な経費 (平成 13 年度)	7,501 の内数 (7,471 の内数)	国立美術館は、東京国立近代美術館、京都国立近代美術館、 国立西洋美術館、国立国際美術館及び国立新美術館を設置 し、それぞれの美術館の理念・目的に基づいた調査結果や研 究成果を基に、多様な鑑賞機会の提供としての展示事業や教 育普及・研究事業、美術（映画を含む。）に関する作品その 他の資料の収集・保管・修理等の事業を有機的・体系的に行 う。

独立行政法人国立美術館施設整備に必要な経費 (平成13年度)	3,511の内数 (4,123の内数)	美術(映画を含む。)に関する作品その他の資料を収集し、保管して公衆の観覧に供するとともに、これに関連する調査及び研究並びに教育及び普及の事業等を行うことにより、芸術その他の文化の向上に寄与するよう、独立行政法人国立美術館の施設・設備の老朽化への対応、美術館利用者の安全確保及び利便性の向上等のための施設整備を行う。
独立行政法人日本芸術文化振興会運営費交付金に必要な経費 (平成15年度)	10,053の内数 (9,781の内数)	国立劇場、国立文楽劇場、国立能楽堂、新国立劇場、国立劇場おきなわを設置し、それぞれの施設の理念・目的に基づき、文化芸術活動に対する援助、伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演、伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修、伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用等の事業を有機的・体系的に行う。
独立行政法人日本芸術文化振興会施設整備に必要な経費 (平成15年度)	1,048の内数 (1,666の内数)	我が国古来の伝統的な芸能の公開、伝承者の養成、調査研究等事業の充実により、芸術その他の文化の向上に寄与するよう、独立行政法人日本芸術文化振興会の施設・設備の老朽化への対応、劇場利用者の安全確保及び利便性の向上等のための施設整備を行う。
平成27年度評価からの変更点	活動指標①について、トップレベルの舞台芸術創造事業の見直しを図り、継承事業である舞台芸術創造活性化事業を新たに開始したため、事業名を変更した。	
行政事業レビューとの連携状況	-	

達成目標2	我が国の芸術文化の将来を担う、世界に通用する優れた新進芸術家等を輩出する。						
達成目標2の設定根拠	文化芸術活動を支える環境を充実させ、国家戦略としての「文化芸術立国」実現に向けて、多様で優れた文化芸術を継承、発展させ、創造していく担い手となる優秀な人材を得ることが不可欠である。 「文化芸術の振興に関する基本的な方針(平成27年5月22日閣議決定)」 五つの重点戦略～「文化芸術立国」の実現を目指して～ 重点戦略2：文化芸術を創造し、支える人材の充実及び子供や若者を対象とした文化芸術振興策の充実						
成果指標(アウトカム)							
①新進芸術家海外研修制度により研修した者で、国内外で活躍している者の輩出	基準	一年度	-				
	進捗状況	25年度	下野竜也(音楽：指揮、H11年度研修、H25芸術選奨文部科学大臣賞、H26東燃ゼネラル音楽賞・奨励賞)狭間美帆(音楽：ジャズ作曲、H23年度研修、H26出光音楽賞)森新太郎(演劇：演出、H24年度研修、H26芸術選奨新人賞、読売演劇大賞・大賞)園子温(映画：映画監督、H10年度研修、H27トロント国際映画祭・NETPAC賞)田中功起(美術：現代美術、H20年度研修、H25第55回ヴェネツィア・ビエンナーレ国際美術展・特別表彰)				
		26年度					
		27年度					
	目標	毎年度	新進芸術家海外研修制度の研修終了者の中から、国内外の著名なコンクールや賞の受賞者を輩出する。				
目標の設定根拠	達成目標の達成のためには、新進芸術家等が国内外のコンクール等で受賞し、その評価を高めることが重要であるため。						
活動指標(アウトプット)	基準値	実績値					目標値
	一年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
②新進芸術家海外研修制度における応募者数(参考値：派遣者数)		424人 (64人)	406人 (88人)	313人 (79人)	540人 (83人)	444人 (88人)	430人以上
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	
	目標値の設定根拠	潜在的な意欲のある新進芸術家の人数を示すものとして、直近3年間の応募者数の平均値の近似値を設定する。					

施策・指標に関するグラフ・図等

—

達成手段
(事業)

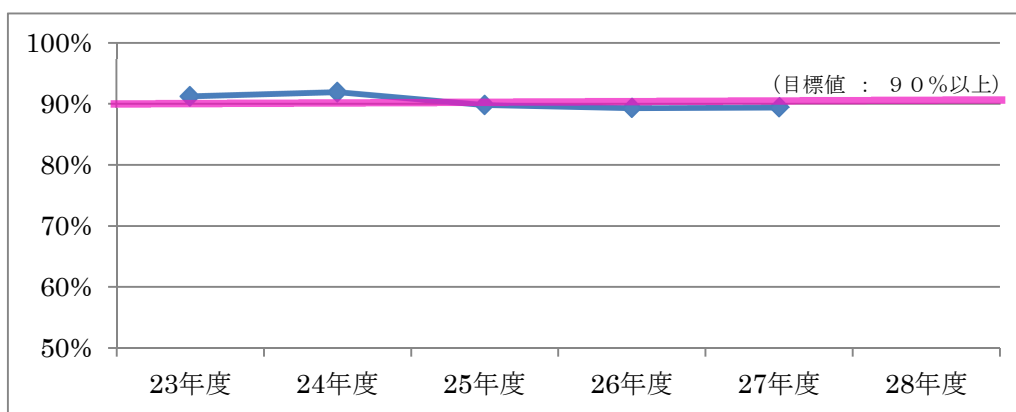
名称 (開始年度)	平成 28 年度当初予算額 (平成 27 年度予算額) 【百万円】	AP との関係	行政事業レビュー事業番号
芸術祭・芸術選奨 (昭和 21 年度)	318 (318)	—	0333
若手映画作家等の育成 (平成 16 年度)	161 (161)	—	0337
メディア芸術の人材育成 (平成 22 年度)	232 (232)	—	0339
新進芸術家等の人材育成 (平成 14 年度)	6,882 (6,944)	—	0340
平成 27 年度評価 からの変更点	—		
行政事業レビューと の連携状況	—		

達成目標 3	子供たちが優れた芸術文化に触れることにより、豊かな感性や創造性を育む。						
達成目標 3 の 設定根拠	<p>文化芸術活動を支える環境を充実させ、国家戦略としての「文化芸術立国」実現に向けて、全ての子供が、学校等において本物の文化芸術に触れ、豊かな感性や創造性、コミュニケーション能力を育む機会を充実することにより、次代の文化芸術の担い手や鑑賞者を育むとともに、心豊かな子供の育成を図る。</p> <p>「文化芸術の振興に関する基本的な方針（平成 27 年 5 月 22 日閣議決定）」 五つの重点戦略～「文化芸術立国」の実現を目指して～ 重点戦略 2：文化芸術を創造し、支える人材の充実及び子供や若者を対象とした文化芸術振興策の充実</p>						
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値
	23 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
① 子供たちが優れた舞台芸術を鑑賞・体験することにより「豊かな心や感性、創造性を育むことができた」と回答した学校数の割合	91.2%	91.2% (1,468 / 1,610)	92.0% (1,410 / 1,533)	89.8% (1,425 / 1,587)	89.3% (1,605 / 1,797)	89.4% (1,626 / 1,819)	90%
	年度ごとの 目標値	—	—	—	—	—	
	目標値の 設定根拠	基準値の近似値である 90%に設定し、豊かな心や感性、創造性を育む効果を高い水準に維持する。					
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値
	23 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
① 義務教育期間中に一流の文化芸術に触れる回数	1.53	1.53 (3,442 / 2,246)	1.58 (3,506 / 2,223)	1.93 (4,247 / 2,204)	2.13 (4,650 / 2,184)	2.03 (4,408 / 2,167)	一流の文化芸術に触れる機会を義務教育期間中に 2 回以上実施
※ 回数=(巡回公演数+派遣件数)/義務教育期間中に 1 回実施するために必要な公演数							

② 学校等における公演数（巡回公演）	1,610 公演	1,610 公演	1,533 公演	1,587 公演	1,797 公演	1,819 公演	
③ 学校への芸術家派遣か所数（派遣）	1,832 件	1,832 件	1,973 件	2,660 件	2,853 件	2,589 件	
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	
	目標値の設定根拠	子供の文化芸術体験機会を適切に確保することが、豊かな創造性や感性を育む事に資するため。					

施策・指標に関するグラフ・図等

【グラフ：成果指標① 子供たちが優れた舞台芸術を鑑賞・体験することにより、「舞台芸術への関心を高めることができた」と回答した学校の割合】



出典：文化芸術による子供の育成事業実施状況調（文化庁）（母数：平成26年度は1,797）

達成手段
(事業)

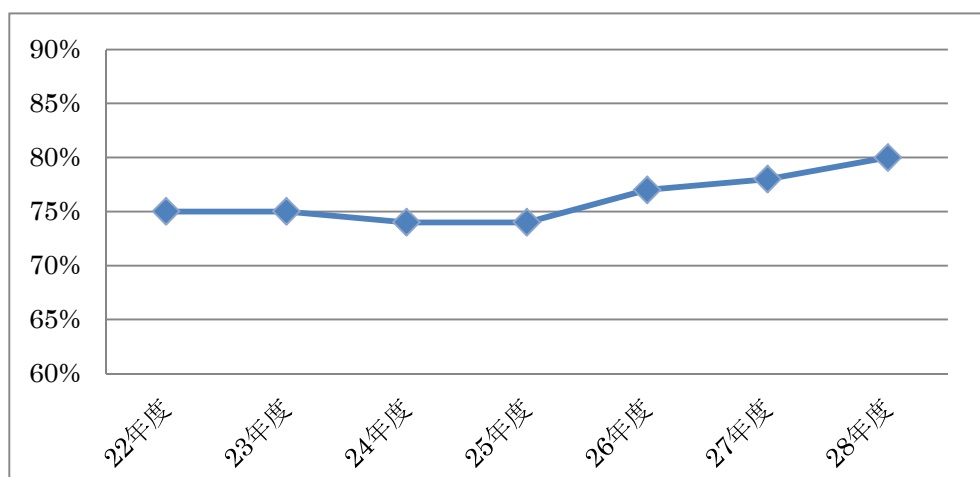
名称 (開始年度)	平成28年度予算額 (平成27年度予算額) 【百万円】	APとの関係	平成27年度行政事業 レビュー事業番号
文化芸術による子供の育成事業 (新進芸術家等の人材育成の一部) (平成26年度)	5,123 (5,112)	—	0340
全国高等学校総合文化祭 (昭和52年度)	83 (83)	—	0335
新進芸術家等の人材育成 (文化芸術による子供の育成事業費を除く) (平成14年度)	1,759 (1,831)	—	0340
平成27年度評価 からの変更点	政策評価に関する有識者会議（第44回）における委員の指摘を踏まえ、成果指標（アウトカム）①を、達成目標「豊かな感性や創造性を育む」を示す指標に変更した。		
行政事業レビューと の連携状況	—		

達成目標 4	地域の住民が質の高い芸術文化活動に触れられる環境を形成する。						
達成目標 2 の 設定根拠	<p>文化芸術活動を支える環境を充実させ、国家戦略としての「文化芸術立国」実現に向けて、我が国の文化芸術水準の向上を図り、その成果を広く国民が享受できる環境を整備するとともに、文化芸術の地域振興、観光・産業振興等への活用を図る。</p> <p>○文化芸術の振興に関する基本的な方針（平成 27 年 5 月 22 日閣議決定） 五つの重点戦略～「文化芸術立国」の実現を目指して～ 重点戦略 1：文化芸術活動に対する効果的な支援</p> <p>○文化芸術の振興に関する基本的な方針（平成 27 年 5 月 22 日閣議決定） 五つの重点戦略～「文化芸術立国」の実現を目指して～ 重点戦略 3：文化芸術の次世代への確実な継承、地域振興等への活用</p>						
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値
	23 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
① 劇場・音楽堂等活性化事業(H24 までは「優れた劇場・音楽堂からの創造発信事業」採択施設の年間平均入場率 (1 館当たりの入場者率/採択館数)	75%	75%	74%	74%	77%	78%	80%
	年度ごとの目標値	—	77%	78%	79%	80%	
	目標値の設定根拠	多くの国民に鑑賞される魅力ある公演等の割合を漸増させることを目的としているため、年度ごとに段階的に目標値を上げるよう設定。					
② 「文化芸術による地域活性化・国際発信推進事業」における、英語等の外国語による情報発信の割合(英語等の外国語による情報発信件数/採択件数)	基準値	実績値					目標値
	—	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	32 年度
	—	—	—	—	—	86%	100%
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	
目標値の設定根拠	本事業が、訪日外国人が文化芸術を鑑賞・体験できる取組等を支援することにより、国際発信、インバウンドの増加等を図ることを目的としていること。						
③ 「文化芸術による地域活性化・国際発信推進事業」における、採択事業における参加者数の目標値に対する実績値の割合が 80% を超える事業の割合 (参加者数の実績値/参加者数の目標値)	基準値	実績値					目標値
	— 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	32 年度
	—	—	—	—	—	81%	100%
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	
	目標値の設定根拠	本事業が、地域の文化資源等を活用した計画的な文化芸術活動を支援することにより、地域活性化、インバウンドの増加等を図ることを目的としている。					
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値
	25 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
① 劇場・音楽堂等活性化事業における採択施設の年間平均自主公演回数	126 回	—	—	126 回	141 回	調査中	160 回
	年度ごとの目標値	—	—	100 回	130 回	150 回	

	目標値の設定根拠	各都道府県及び指定都市等において、地域の文化芸術拠点となる劇場・音楽堂等を支援することを目的としているため、年度ごとに段階的に目標値を上げるよう設定。					
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値
	27年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
②「文化芸術による地域活性化・国際発信推進事業」の採択事業数	123件	—	—	—	—	123件	125件
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	120件	
	目標値の設定根拠	優れた企画内容の応募の増加に対応して、採択件数を漸増させるため、27年度の実績に基づき次年度の目標を設定。					

施策・指標に関するグラフ・図等

【グラフ：成果指標① 優れた劇場・音楽堂からの創造発信事業採択施設における平均入場率】
※平成25年度実績（劇場・音楽堂等活性化事業）は調査中。



出典：文化庁調べ

達成手段
(事業)

名称 (開始年度)	平成28年度当初予算額 (平成27年度予算額) 【百万円】	APとの関係	行政事業レビュー事業番号
国民文化祭 (昭和61年度)	243 (243)	—	0334
「文化芸術による地域活性化・国際発信推進事業」 (平成27年度)	2,790 (2,592)	—	0347
劇場・音楽堂等活性化事業 (平成25年度)	3,027 (2,987)	—	0346
独立行政法人国立美術館 運営費交付金に必要な経費 (平成13年度)	7,501 (7,471)	—	0342
独立行政法人日本芸術文化振興 会施設整備に必要な経費 (平成15年度)	10,053 (9,781)	—	0344

達成手段（独立行政法人の事業）

名称 (開始年度)	平成28年度当初予算額 (平成27年度予算額) 【百万円】	事業の概要

独立行政法人国立美術館 運営費交付金に必要な経費 (平成13年度)	7,501 の内数 (7,471 の内数)	国立美術館は、東京国立近代美術館、京都国立近代美術館、国立西洋美術館、国立国際美術館及び国立新美術館を設置し、それぞれの美術館の理念・目的に基づいた調査結果や研究成果を基に、多様な鑑賞機会の提供としての展示事業や教育普及・研究事業、美術（映画を含む。）に関する作品その他の資料の収集・保管・修理等の事業を有機的・体系的に行う。
独立行政法人日本芸術文化振興会 運営費交付金に必要な経費 (平成15年度)	10,053 の内数 (9,781 の内数)	国立劇場、国立文楽劇場、国立能楽堂、新国立劇場、国立劇場おきなわを設置し、それぞれの施設の理念・目的に基づき、文化芸術活動に対する援助、伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演、伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修、伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用等の事業を有機的・体系的に行う。
平成27年度評価 からの変更点	—	
行政事業レビューと の連携状況	活動指標①は、H27年度行政事業レビューシート作成時に指標の見直しを行ったため、それを受けて指標の見直しを行った。	

施策の予算額・執行額 (※政策評価調書に記載する予算額)						
		26年度	27年度	28年度	29年度要求額	
予算の状況 【千円】 上段：単独施策に係る予算 下段：複数施策に係る予算	当初予算	41,481,554 ほか復興庁一括 計上分 0	41,523,107 ほか復興庁一括 計上分 0	42,381,014 ほか復興庁一括 計上分 0	48,094,135 ほか復興庁一括 計上分 0	
		<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	
	補正予算	1,175,358 ほか復興庁一括 計上分 0	△100,521 ほか復興庁一括 計上分 0	0 ほか復興庁一括 計上分 0		
		<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>		
	繰越し等	<△622,533> ほか復興庁一括 計上分 0	<1,508,032> ほか復興庁一括 計上分 0			
		<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>			
	合計	42,034,379 ほか復興庁一括 計上分 0	42,930,618 ほか復興庁一括 計上分 0			
		<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>			
	執行額 【千円】		41,400,227 ほか復興庁一括 計上分 0	42,413,637 ほか復興庁一括 計上分 0		
			<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>		

施策に関する内閣の重要政策
(施政方針演説等のうち主なもの)

名 称	年月日	関係部分抜粋
教育振興基本計画	平成 25 年 6 月 14 日閣議決定	<p>I 四つの基本的方向性に基づく方策</p> <p>1. 社会を生き抜く力の養成 基本施策 2 豊かな心の育成 2-6 伝統・文化等に関する教育の推進 ・(略) また、小・中学校等と博物館や劇場、音楽堂等、文化芸術団体との連携・協力を図りつつ子供たちが一流の文化芸術に触れる機会の提供を推進するとともに、子供たちが地域の伝統文化に触れる機会を提供する取組への支援を行う。(略)</p> <p>2. 未来への飛躍を実現する人材の養成 基本施策 1 4 優れた才能や個性を伸ばす多様で高度な学習機会等の提供 1 4-3 スポーツ、文化芸術に秀でた人材の養成 ・新進芸術家に対する国内外での研修機会や成果を還元する機会の提供を充実するとともに、劇場、音楽堂等の事業を行うために必要な専門的人材の養成に対し支援する。また、子供たちに一流の文化芸術に触れる機会を提供し、将来の芸術家や観客層の育成を図る。</p> <p>4. 絆(きずな)づくりと活力あるコミュニティの形成 基本施策 2 0 絆(きずな)づくりと活力あるコミュニティの形成に向けた学習環境・協働体制の整備推進 2 0-3 学びの場を拠点にした地域コミュニティ形成の推進 ・(略) さらに、地域コミュニティ形成の核となる、劇場、音楽堂等が行う活動への支援や、スポーツ基本計画に基づく地域のスポーツクラブの育成に取り組む。</p>
経済財政運営と改革の基本方針	平成 25 年 6 月 14 日閣議決定	<p>3. 教育等を通じた能力・個性を発揮するための基盤強化 (1) 教育再生の推進と文化・スポーツの振興 (文化芸術・スポーツの振興) 文化芸術立国を目指し、国として、日本文化・価値の発信や文化財の保存・活用・継承、国立文化施設の機能強化、文化芸術の担い手の育成と子供の文化芸術体験機会の確保など文化芸術を振興する(略)。</p>
日本再興戦略	平成 25 年 6 月 14 日閣議決定	<p>○観光資源等のポテンシャルを生かし、世界の多くの人々を地域に呼び込む社会 コンテンツ、伝統文化や地域文化等の文化芸術、ヒト等を通じたトータルな日本ブランドを確立し、世界各地へと幅広く浸透させ、日本ブームを創出し、「日本」へと数多くの外国人をひきつけ、引き寄せる。 ・エコツーリズム、グリーン・ツーリズム、文化観光、産業観光、スポーツツーリズム、医療と連携した観光、インフラツーリズム等我が国の豊富な観光資源を生かした新たなツーリズムの創出を促進する。</p> <p>○クールジャパンの推進 伝統文化・地域文化など、日本の豊かな文化を背景としたコンテンツ、日本食・日本産酒類などの「日本の魅力」を効果的に発信し、産業育成や海外需要の取り込みに結実させるため、クールジャパンを国家戦略と位置付け、官民一体となって取組を強化する。 ・「クールジャパン推進会議」における提言等を踏まえ策定された「アクションプラン」に沿って、食、日本産酒類、ファッション、ものづくり、コンテンツ、伝統文化等の連携により、主要な国際会議・イベント等において「日本の魅力」を効果的に発信し、外国人の共感と参加を得て、クールジャパンを支える優れた「人財」の育成等を推進する。</p>
知的財産政策に関する基本方針	平成 25 年 6 月 7 日閣議決定	<p>(略) 政府は、今後 10 年程度を見据えた知的財産政策について、以下の四つの柱を軸として展開する。また政府は四つの柱及びこれに沿った長期政策課題等を盛り込んだ知的財産政策ビジョン(平成 25 年 6 月 7 日知的財産戦略本部決定)に基づき知的財産に係る施策を実施していく(略)。</p>

		<p>1. 産業競争力強化のためのグローバル知財システムの構築</p> <p>2. 中小・ベンチャー企業の知財マネジメント強化支援</p> <p><u>3. デジタル・ネットワーク社会に対応した環境整備</u></p> <p><u>4. コンテンツを中心としたソフトパワーの強化</u></p>
知的財産政策ビジョン	平成 25 年 6 月 7 日知的財産戦略本部決定	<p>(主要部分を抜粋)</p> <p>第 4. コンテンツを中心としたソフトパワーの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外市場で受け入れられるコンテンツの制作活動を通じた積極的な対外発信を進めるため、<u>国際共同制作などの国際的な創造発信活動を支援</u>することでコンテンツの質の向上やノウハウの蓄積を図る。(経済産業省、文部科学省、総務省) ・クリエイターによる学校訪問、巡回公演やワークショップ、体験教室の開催を通じて、<u>子供の頃からメディア芸術を含む様々な文化芸術を体験</u>することにより、子供たちの発想力やコミュニケーション能力を養い、<u>将来のクリエイターの育成</u>を図る。(文部科学省) ・若手クリエイターの育成に向けて、ものづくりを含むコンテンツ制作現場で創造・発信活動を進めている若手を対象とした<u>表彰制度や、作品制作及び発表機会を提供</u>する。(文部科学省) ・留学・海外研修や海外クリエイター・プロデューサーとの交流を通して、海外でのコンテンツ制作の技能・知識を習得させるとともに、<u>国際的な感覚を身に付ける機会を設け、国際的に通用するクリエイター・プロデューサーを育成</u>する。(文部科学省、経済産業省)
文化芸術の振興に関する基本的な方針 (第 3 次)	平成 23 年 2 月 8 日閣議決定	<p>第 2 文化芸術振興に関する重点施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点戦略 1 : 文化芸術活動に対する効果的な支援 ・重点戦略 2 : 文化芸術を創造し、支える人材の充実 ・重点戦略 3 : 子供や若者を対象とした文化芸術振興策の充実

主管課 (課長名)	文化部 芸術文化課 (加藤 敬)
関係課 (課長名)	大臣官房 人事課 (藤原 章夫) 文化庁長官官房 政策課 (平林 正吉)

評価実施予定時期	平成 29 年度、平成 31 年度
----------	-------------------